

青梅市地域共生社会推進審議会委員の選出について

1 経緯について

市では、全ての人が住み慣れた地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現を目指すため、「青梅市地域福祉総合計画」を策定し、令和6年度から開始しました。

「地域福祉総合計画」は、複雑化、複合化する福祉課題に対し、各福祉分野が従来以上に横断的に施策を実施することを目的とし、「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」等、福祉関連の計画を包含した計画となっています。

令和7年4月に、この「地域福祉総合計画」に含まれる各計画の調和に関すること等を所掌する「青梅市地域共生社会推進審議会（以下「審議会」という。）」を設置し、各計画や施策の連携を図ることから、関係する附属機関の委員各1人を審議会委員として選出することとなりました。

2 こども・子育て会議委員代表者の選出

上記の経緯から、審議会への代表者を1人選出していただきます。

審議会は年4回を予定しております。

第1回会議については5月30日（金）午後2時30分からの開催を予定しています。その後の会議日程については未定となっています。